

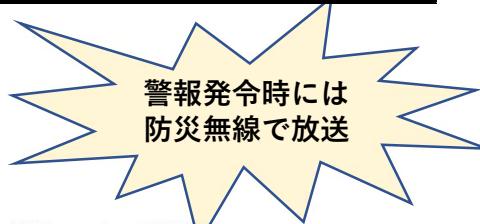
# 林野火災注意報・警報

令和8年1月1日から運用開始

	林野火災注意報	林野火災警報
発令基準	以下の①又は②のいずれかの条件に該当する場合 ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下 ② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表 <small>注) 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合等を除く。</small>	林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合
火の使用制限	努力義務	義務 罰則有り

## 注意報・警報時の制限行為

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
  - ② 煙火(花火)を消費しないこと。
  - ③ 屋外で火遊び又はたき火をしないこと。
  - ④ 屋外で引火性、爆発性の物品、その他の可燃物付近で喫煙をしないこと。
  - ⑤ 残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること。
  - ⑥ 屋内において裸火を使用するときは、窓出入口等を閉じて行うこと。
- ※ たき火等、全般的に屋外において裸火を扱うことが制限されます。



江田島警察署  
マスコットキャラクター  
「オリバーくん」

注) 警報発令時に上記①から⑥の行為をした場合には罰則を科せられることがあります！（詳細は江田島市消防へ確認をお願いします）

## 「減らそう犯罪」

### 第6期ひろしまアクション・プランの策定

第6期アクション・  
プランはこちら



- 計画期間  
令和8（2026）年から令和12（2030）年までの5年間

- 運動目標  
日本一安全安心な広島県の実現

～住む人来る人誰もが安全安心を実感できるまちづくり～

- 推進指標
  - ① 刑法犯認知件数の縮減 … 12,000件／年以下
  - ② 体感治安の向上 … 治安良好と感じる人の割合90%以上

